

令和2年5月29日
208・209会議室

令和2年第10回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年5月29日(金)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時48分

2 場 所 208・209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第35号 専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市第3次学校教育振興基本計画原案について
- (3) 立川市第3次特別支援教育実施計画原案について
- (4) 立川市第6次生涯学習推進計画原案について
- (5) 歴史民俗資料館のあり方原案について
- (6) 立川市第3次図書館基本計画原案について
- (7) 立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について
- (8) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 平成31年度教育委員会事業後援の概要について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和2年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年5月29日

208・209会議室

1 議案

- (1) 議案第35号 専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市第3次学校教育振興基本計画原案について
- (3) 立川市第3次特別支援教育実施計画原案について
- (4) 立川市第6次生涯学習推進計画原案について
- (5) 歴史民俗資料館のあり方原案について
- (6) 立川市第3次図書館基本計画原案について
- (7) 立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について
- (8) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 施設予約システムの休止について
- (2) 平成31年度教育委員会事業後援の概要について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和 2 年第 10 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に嶋田委員、お願いいたします。
- 嶋田委員 はい。承知しました。
- 小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、協議 8 件、報告 3 件であります。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第 10 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第 35 号 専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館
について)

- 小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 35 号、専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)、を議題といたします。
岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いします。
- 岡部生涯学習推進センター長 議案第 35 号の専決処分について、説明をいたします。
専決処分書でございますように、立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、次を別紙のとおり専決処分をするものでございます。
立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について、でございます。
理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため。
対象施設、立川市林間施設でございます。
臨時休館とした期間、令和 2 年 5 月 31 日までの休館を令和 2 年 6 月 18 日までに延長するものでございます。
休業する業務は、館内及び敷地内の施設利用。
通常どおり行う業務は、電話による受付、問合せ等の業務、施設維持管理業務。
周知は、市ホームページへの掲示でございます。
説明は以上のとおりです。よろしくご審議お願いいたします。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
はい、田中委員。
- 田中委員 今説明をいただいた方向でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第35号、専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第35号、専決処分について(立川市林間施設 八ヶ岳山荘の臨時休館について)、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。
小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは教育委員会の点検・評価について、説明をさせていただきます。
平成31年度の1年間の取組に対しまして、点検・評価の事務局案を作成してございます。本日も協議いただく項目としては、教育委員会活動の6項目でございます。よろしくお願いたします。なお、教育委員会所管の4つの個別計画に掲げられている20の施策につきましては、次回6月11日開催予定の第11回にてご協議いただく予定でございます。

それでは表紙をおめくりいただきまして、まず4ページ目からご説明させていただきます。なお、説明につきましてはボリュームが多いので、少し簡潔に説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、施策1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

主な取組といたしましては、こちらに記載のとおり、教育委員会の会議でございます。

取組状況でございますが、年間スケジュールに基づき定例会を月2回、計24回、また臨時会を1回開催し、議案審議や協議、報告等を行いまして、教育委員会として意思決定を行っていただきました。また、平成31年度は教育委員会研修を2回行いまして、会議の充実に寄与することができました。この詳細につきましては、5の施策で後ほどご報告させていただきます。

成果でございます。文科省の「教育委員会の現状に関する調査」によりますと、全国の市町村では月に約1.3回の割合で会議が開かれております。多摩の各市においても月1回の開催が多い中、私ども立川市としては定例会を月2回開催したことにより、円滑に教育委員会としての意思決定をすることができました。さらに教育委員会研修会を開催したことにより、多様な価値観を認め合える学級づくりや学社一体といった生涯学習の知見を深め、定例会などでの意見に反映することができました。

課題といたしましては、新学習指導要領への対応や、今年度、中学校教科書採択がござい
ます。教育委員会の会議の議論をより一層深めていくため、勉強会の開催や研修の実施、現場での実態把握をさらに進めていくことが必要であると考えております。

今後の方向性でございます。引き続き月2回の定例会、必要に応じて臨時会を開催するとともに、教育行政に対する市民の関心を高めるため、地域や保護者、また教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進してまいりたいと考えております。

評価でございます。ホームページのほうに定例会に提出された議案の審議結果を掲載し、市民への情報公開をより積極的に行い、また、教育委員会研修を年2回企画し、知見を深めるなどの取り組みを展開したため、A評価としてございます。

続きまして5ページ、施策2「教育委員会の会議の公開等に関する事」でございます。

主な取組といたしましては、教育委員会会議の公開、会議で使用する資料や議決結果のホームページでの掲載、また、会議録や今回の点検・評価の公開でございます。

取組状況でございます。定例会の開催にあたりましては、ホームページで日程や議題を、また、広報紙においても日程を掲載するなどの周知を行ってまいりました。定例会の傍聴者数でございますが、2人増の微増ではございますが、ほぼ同数の75人ということでございました。また、定例会の会議録や資料、議案の議決結果及び教育委員会点検・評価につきまして、引き続きホームページ等で公開を行ってまいりました。

成果でございます。傍聴者数は平成30年度と比較し微増でした。また、会議録につきましては事務作業を効率化しまして、公開まで3か月以上かかっていたものを全て3か月以内に公開することができました。

課題でございます。会議録公開を今後も引き続き3か月以内に迅速に公開していくことでございます。

今後の方向性でございますが、傍聴に来られない方にも審議内容がよりわかりやすくなるよう、引き続き会議の資料をホームページに掲載していくとともに議決結果も会議後速やかに掲載してまいります。また、教育情報紙「たち」がございます。年3回発行してございますが、こちらの紙面上で活動を紹介するなどして教育委員会定例会への関心を深めてまいります。また、会議録の公開につきましても、引き続き迅速な公開を行ってまいります。

評価でございます。会議資料や議決結果を速やかにホームページに掲載することによる公開情報の速報性を継続できたこと。また、会議録が3か月以内に公開できたところから、A評価とさせていただきます。

続きまして6ページ、施策3「教育委員会と事務局との連携に関する事」でございます。

主な取組は、資料の提供、情報提供でございます。

取組状況でございますが、定例会において、効果的・効率的な議論を行えるようにするために、事務局から教育委員の皆様へ資料の事前配付を行ってまいりました。また、国・都・市の教育に関する情報のうち重要性・緊急性の高い情報について、情報提供を行ってまいりました。

成果でございます。日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られ、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができました。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症対応における市の対応について、教育委員の皆様

への情報提供に遅れが生じてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

課題でございます。新しい学習指導要領への対応等、新たな教育課題について、また、今年度の中学校教科用図書の採択、新型コロナウイルス感染症の対応といった緊急事態につきまして、委員会と事務局が情報を共有し、また、十分な意思疎通を図った上で対応していくことが必要であると考えてございます。

今後の方向性でございます。事務局からの情報提供に加え、教育委員会から事務局への研修資料の提供により、新学習指導要領に基づく取組などの最新の情報の共有を図り、連携をさらに深めてまいりたいと考えております。

評価でございます。事務局から教育委員会への情報提供や教育委員会と事務局との情報共有を行い、連携が深まった面がございますが、やはり新型コロナウイルス感染症対応における私ども事務局の対応について、教育委員の皆様への情報提供に遅れが生じたことから、B評価とさせていただきます。

続きまして7ページの施策4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

主な取組としては、総合教育会議の開催となります。

取組状況は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議を年3回開催しまして、コミュニティ・スクールの取組や不登校等への対策、文化財や学力向上に関する議題等について、協議・調整を行ってまいりました。

成果でございます。学校教育の現況と令和2年度の取組や不登校の対策など、市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できたと考えております。

課題でございます。現場からの報告等を基に市長と教育委員会が忌憚のない意見交換ができ、内容が深まるような工夫が必要と考えてございます。

今後の方向性でございますが、令和2年度から第4次長期総合計画の後期基本計画がスタートしておりますので、このことに伴い、立川市の教育に関する大綱の更新が必要となります。また、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との教育施策の連携を強化してまいります。

評価でございます。予定されていた3回の総合教育会議を開催し、教育委員会と市長との協議・調整が必要な議題を取り扱いました。特にコミュニティ・スクールの取組につきましては、適宜教育委員会から報告をするとともに、学校教育の現況等について意見交換ができたことから、A評価としたところでございます。

続きまして8ページ、施策5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

主な取組といたしましては、研修会への参加、意見交換会の開催でございます。

取組状況でございますが、教育委員会連合会主催による研修会、管外視察研修会への参加や、教育長会主催の研修会、また東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加いたしました。また、平成31年度は本市教育委員会独自の研修会であります「多様な価値観を認め合う学級へ」と「未来がつくる多世代の学び」を企画・実施いたしました。

成果でございます。本市教育委員会独自の研修会につきましては、教育長や教育委員の皆様だけでなく、校長先生・副校長先生また教員や私ども事務局職員の参加がございまして、多くの参加者の知見を深めることができ、教育現場である教職員等にも貴重な研修の機会を提供できたと考えております。

課題でございます。今後も、本市の教育の課題に沿った時宜を得た研修を実施することによってでございます。

今後の方向性でございますが、研修等への参加を通して、多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、外部機関の研修等の活用も含めた研鑽に取り組んでまいります。また、本市の教育課題に関しては、これに対応する研修や視察を関係機関と連携協力して本市独自に実施してまいります。

評価でございます。各種研修への参加だけでなく、本市独自の教育委員会研修会を2回企画・実施したことから、A評価といたしました。

続きまして、施策6「教育委員会による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

主な取組は、教育委員の学校訪問、小中学校研究発表会の参加、道徳授業地区公開講座の参加、運動会・学芸会等の参加、その他視察でございます。

取組状況につきましては、学校教育の指針等を踏まえ、小中学校9校への訪問や小中学校2校の研究発表会に参加しました。また、各教育委員は中学校区ごとに担当校を複数受け持っていていただいております。担当校で行われる道徳授業地区公開講座や運動会などの学校行事にも参加していただき、各学校の状況を把握していただきました。このほか、オリ・パラ給食の試食や改修工事の終わった文化財や市内幼稚園などの視察も実施いたしました。

成果でございます。小中学校9校への訪問により、学力の向上といった4つの課題に対する学校それぞれの戦略的な取組について把握することができ、その取組に対して教育委員の皆様のお助言等を行うことができました。また、小中学校2校の研究発表会に参加し、実践研究の成果と課題について共有することができました。もう1点としては、運動会などの学校行事の参加や、学校以外の教育機関等を訪問し、状況を把握することができました。

課題でございますが、令和2年度も改修工事が完了した学校などを訪問することにより、現場の状況を把握していくことが必要と考えております。

今後の方向性としては、引き続き学校訪問や施設の視察などを通じまして、現場の状況を適確に把握し、教員の働き方改革を踏まえた教育環境の適正化に向けて、教育委員会の基本方針や基本施策に反映してまいりたいと考えております。

評価でございます。平成31年度は小中学校の学校訪問や研究発表会の参加に加え、市内の文化財や教育機関等の視察も行いました。特に市内幼稚園の藤幼稚園の視察では、幼保小連携の現状を把握することができ、定例会等における建設的な意見に結びつく等の成果を上げることができたため、A評価とさせていただきます。

10ページ以降は、活動の実績としまして会議の開催状況や総合教育会議の議題、視察の日時、場所といったものが掲載してございます。

本日ご協議いただく項目でございます教育委員会活動の6項目の説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 教育委員会の会議の公開等に関する事、会議録について全ての回で3か月以内での公開、これができたことは多大なご苦労があったかなと思います。本当に長年の懸案について見事にこうやって乗り越えてきたこのご努力に感謝申し上げます。その上で私のほうから3点ほど提言をさせていただきたいと思います。

最初に4ページをご覧ください。「教育委員会の会議の運営に関する事」、4の評価でございます。この中の3行目に「研修会を2回企画・実施し、知見」と記載してございます。できましたらここは、「研修会を2回企画・実施し、多様な価値観を認め合える学級づくりや学校と地域との連携の重要性への理解」としてはいかがでしょうか。そうすることによって市民の皆さんもご覧になったときに、教育委員はこのような研修をしているんだなということで、ましてや本当に喫緊の課題でもあるだけに、この辺りはご検討いただきたいと思えます。

次です。7ページ、「教育委員会と市長との連携に関する事」の4評価でございます。3行目に「コミュニティ・スクールの取組について」と記載してございます。ここは「コミュニティ・スクール及び不登校、学力向上に関する取組」と。この辺りにしても非常に市長さんは大きな関心をもってお話をされておりましたので、そういうことを取り上げていただいてもいいかなと思います。

最後でございます。12ページ、7教育委員研修等、のところでございます。ここで「等」と記載していますね。実は本年令和2年2月15日、立川教育フォーラムが開催されたわけですが、私どもは、参加するという事は研修の一環であると、そのように捉えてございます。

したがって、ここは1つ付け加えて、テーマ：「地域とともにある学校」、講師：国立教育政策研究所 統括研究官 志々田 まなみ氏、と追記してはいかがでしょうかということでございます。私のほうからは以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 ご指摘いただきまして誠にありがとうございます。こちらの内容も田中委員おっしゃるとおりのところで、どういったところの知見が深められたとか、実際のところ総合教育会議でやっているコミュニティ・スクールだけではございませんので、不登校や学力向上に関する事ということで追記をさせていただければと考えております。

また、最後の教育委員研修等のところにも、立川教育フォーラム、志々田先生からの貴重な講演いただきましたので、そういったところも追記をしていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 毎年、毎年丁寧な資料をありがとうございます。全体的な考え方としては全く私

このとおりでよろしいと思いますけれども、少し今の状況を考えたときに、これから先の部分に評価を加えたりするときに、どう考えたらいいのかなということがちょっと分からなくなる部分もありましたので、質問というかお話をさせていただければと思っています。

例えば6ページで評価のところ、「事務局から教育委員への情報提供に遅れがあったことから、B評価とした」とございます。私はそんなに遅れているとは思わないし、何しろ今のコロナの状況でいろんな情報がいっぱい入ってくるのを、どこをどうしてお知らせすべきなのかということは、なかなか難しい状況だと思いますので、そんなに遅れているとは思っていないというのが現状です。

それともう1つ、3月31日までの遅れなんでしょうかとということですね。いろんなことが4月に入ってどんどん変わってきたので、遅れてくるということはあったかもしれませんが、3月31日までにそんなにあったのかなということとはちょっと気になることです。

それから、これから先いろいろな、例えば来年度の点検・評価になりますと、研修も全然されなかった場合には、C判定あたりまで全部いっちゃうのかなというようなことになります。点検・評価というのは、こういう状況の中で、どれだけきちっとやっているかとか、一生懸命やっているかということで評価するのも一つの方法なのかなと思っておりますので、その辺に関して来年度どうなるのかなということが少し気になることです。

例えば今年ですと、健康努力児童の表彰への参加、3月ですか、はなかったですね。それから卒業式の参加も我々はなかったというような状況を考えたときに、これをどう評価するのかということはなかなか難しいことになるような気がいたしますので、その辺の統一をこれから図っておいていただけるとよろしいかなという気がいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 ご指摘ありがとうございます。やはりコロナウイルスの関係は3月にいろいろな東京都の通知が急に増えたということがございました。そういったところ事務局としてもきちんとした体制ができていなかったところもございます。そこはやはり大いに反省すべき点でございまして、その3月の部分だけで言えば、教育委員の皆様への情報提供が遅れたことは間違いないこととございます。

4月の定例会のときに教育委員の皆様にご指摘いただいた部分もございますので、その後は迅速な提供を心がけておられるようなところですが、ただ、情報も非常に多い中、全てを教育委員の皆様提供すると、逆に教育委員の皆様のメールもパンクしてしまうのではないかとということもございまして、少し悩むところはございますが、いずれにしろ重要な情報は教育委員会でご審議いただく中で非常に重要な情報となりますので、そこは事務局で取捨選択しながら迅速な提供をしまいたいと考えてございます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今後の評価、将来に向かってということですがけれども、今、伊藤委員がおっしゃったように、社会の状況だとかそういうことが大きく変わってきました。我々がコントロールできないところでそういう状況に陥ったということは当然、評価の上では基準が変わ

ってくると思いますか、例えば、無理してやらないということは当然であるし、コロナのためにはやらないという、それがもう我々の使命だと思っておりますので、その辺は今後も第2波、第3波というお話もございますので、次回評価するときにはその辺は適切に基準も変更するような形で評価したいと思います。

先ほど情報提供が遅れたということがあったのですけれども、これについては本来であれば、恐らく我々事務局がそういうことも常日頃から想定しておいて、何かそういう危機的になったときには情報提供をどうしようとかか、あるいはこういうふうな遅れがある場合には委員の皆様事前に話して、こうこうこういう事情なので、こういうことです、というような、そういうところが我々に少し欠けていたのかなということがありました。

ですので、今回こういうことで経験を積みましたので、今後のことにつきましては、我々が想定しない事が起こったときには、事前に委員の皆様情報提供した中で、どういう適切な方法で情報提供、あるいは連携をしていくかということは十分考えていきたいと思っております。そういう意味で、Bということでしたところがございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今の情報提供のことですが、本当にかつてないような出来事でしたので対応が大変だったかと思っております。確かに、どうなっているのかなとすごく疑問が私のところにあつて、それでなかなか情報が得られなかったというときは一時あったんですけれども、その後はパソコンがパンクするというよりも私の頭がパンクするぐらいに情報をいただいておりますので、何かこれで相殺されているのかなという気はしました。その後の情報提供はとても十分行き届いてくださったので気持ち的には相殺されているとは思いますが、これ自己評価ですので、これを残しておいて、また過去の教訓にしたらいいかないかなというふうに思います。

それから、この評価はSからDまであるようですが、Sがないですけれども、いかがでしょうか、これからでも結構ですので是非Sをつくりましょう。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 S評価は現状ではないところでございますが、2ページに評価の基準がございます。SからDまでございますが、目標水準を超えて達成したというところを、どういった取組を行えばそのS評価とできるかという部分はございますが、他市の参考になる事例とかそういったところを事務局でもいろいろ検討していきながら、Sを目指していくところではございますので、今後頑張っていきたいと思っております。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 我々の考え方としては、Bというところまでできているというのが、人事評価などでもそうですけれども、それで十分とまでは言えませんが、それをまず目指していくということでありまして、Aがついているということは相当高い位置にいると我々も考えております。実際、Sというのがどういう時つくのかということは、昨年私が来たときもいろいろこの基準についても話しました。話しましたが、やはりSというのは我々の想定の中では、Aというところが上限と言ったら変ですけれどもそういうラインかなと。

我々自身がSとつけるということでは、我々の評価の仕方あまりよくないかなと思しますので、今言ったように我々は最善の方法で一生懸命やっておりますので、そういう意味合いで、「これはもう是非Sですよ」というような何か突出したものがあれば、そういうところではSをつける可能性はありますけれども、我々の事務局の中での評価の中で、我々が「これはSです」と言うのは現状としてはなかなか難しいかなと思っております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 優等生的な謙虚なお言葉ですけれども、本当に他市にはない立川独自の何か目立つ優秀な成果を上げ、是非Sをつけていただきたいというか、いきましょう。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、はきょうの部分に関しまして提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市第3次学校教育振興基本計画原案について

○小町教育長 続きまして、2 協議(2)立川市第3次学校教育振興基本計画原案について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 立川市第3次学校教育振興基本計画原案について、ご報告いたします。

2月の第3回教育委員会定例会及び3月の市議会文教委員会にて報告いたしました立川市第3次学校教育振興基本計画の素案につきまして、市民の方に向けてパブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、3名の方から4件のご意見をいただきました。パブリックコメントなど計画素案に対する意見等を精査しまして、一部文言を修正いたしまして、今回計画原案として取りまとめてございます。

なお、パブリックコメントの実施状況及び結果につきましては配付資料の①計画素案から、主な変更点は配付資料の②のとおりとなります。

今後は、本日の定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬に計画決定をした後に、速やかに市政情報コーナー等に備え、ホームページ等で公開いたします。

報告は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 本原案については、素案の案をもとにして非常によく丁寧にまとめ、そして提示されているなと思って感心しております。そこで私のほうから提言として8点ほど申し上げます。これについては特に説明あるいは答弁はいりません。これは必要だなと思ったところだけ取り上げて、改善していただければと思うので、一任いたしますのでよろしくお願いいたします。

1つ目です。29ページをご覧ください。施策の展開のうち学力の向上、No.1-1-②研修の充実、でございます。この2行目ですが、「各職層における資質・能力の向上」と記載してございます。一般市民の方にとっては、各職層って何なんだろう、ということがありますので、もし可能であればここは、「基礎形成期の教諭、伸長期の教諭、充実期の主任教諭、管理職候補の主幹教諭の各職層に応じて求められる能力や役割」、としてはいかがでしょうかということでございます。そうすることによって市民の皆さんに、より分かりやすくなるのではないかと考えております。

2つ目です。30ページをご覧ください。2の児童・生徒の学力向上、No.1-2-③理科教育の充実、でございます。この2行目、「小学校科学教育センターや中学校科学教室の充実」と記載してございます。ここに新たに、「PASEO(理科支援員)の配置、理科教育振興事業、Tachi・Rikaなど」を追記すると市民の皆さんにもより具体的に分かりやすいかと思います。

続いて33ページをご覧ください。3 読書活動、取組項目 No.2-3-②学校図書館の充実でございます。ここでは文部科学省が定めております学校図書館図書標準というのがございます。したがって、ここでは「学校図書館図書標準の環境整備」ということを示してはいかがでしょうか。

続いて36ページをご覧ください。3 健康の保持増進、取組項目 No.3-3-①安全・安心な給食提供でございます。ここでは「食教育支援指導事業や食中毒の再発防止と異物混入防止策の徹底」というのを記載してはいかがでしょうか。

37ページをご覧ください。ここでは2枚の写真が載せてございます。もちろんほかにも幾つか写真が載ってはおりますけれども、ちょっと見た感じで、「あれ、これどういう場面なんだろう」、「どんな内容なんだろう」とちょっと分かりにくいのが何箇所かございます。したがって簡単なキャプションをつけると市民の皆さんも「ああ、そうか、こういう内容なんだ、活動だ」ということで理解されるのではないのでしょうか。

次に40ページをご覧ください。取組項目No.4-1-③就学前機関から小・中・高への連携でございます。ここでは支援情報等をつなぐサポートファイル、既に本市で導入されています。したがって、ここでは「サポートファイルの活用の推進」と記載してはいかがでしょうか。

次に42ページをご覧ください。関係機関との連携、取組項目でございます。No.4-4-③中学

校卒業後の進路先・関係機関との連携。ここでは「職場体験の推進やキャリア教育の充実」、このようなものを記載してはいかがでしょうか。

最後でございます。43 ページをご覧ください。5 特別支援教育の理解啓発、この取組項目のNo.4-5-①交流及び共同学習の推進。ここでは、「個の教育ニーズに応じた共同学習プログラムの作成と推進」を記載してはいかがでしょうか。既にこの共同学習プログラムを作成しているわけですが、今後さらに推進していくということが大事なと思います。

私からは以上でございます。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 今いただいたご提言につきましては、これから計画原案を議会に報告する段階でございますので、反映できる部分は検討させていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(2)立川市第3次学校教育振興基本計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(2)立川市第3次学校教育振興基本計画原案について、は承認されました。

◎協 議

(3) 立川市第3次特別支援教育実施計画原案について

○小町教育長 続きまして、2 協議(3)立川市第3次特別支援教育実施計画原案について、を議題といたします。

秋武教育支援課長、説明をお願いいたします。

○秋武教育支援課長 立川市第3次特別支援教育実施計画原案について、ご説明いたします。

2月の第3回教育委員会定例会及び3月の市議会文教委員会にて報告いたしました計画原案につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から4月30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、1名の方から50件のご意見をいただきました。パブリックコメントなど計画素案に対する意見等を精査し、今回計画原案として取りまとめております。

なお、パブリックコメントの実施状況及び結果については配付資料の①、計画素案からの主な変更点は資料②のとおりとなります。

今後は、本定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬に計画決定をした後に、速やかに市政情報コーナー等に備え、市ホームページ等でも公開いたします。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 全体を拝見いたしまして、立川市第3次特別支援教育実施計画原案、本当によくできているなと思って感謝申し上げます。そこで私から2点ほど提言をさせていただきます。

まず1点目でございます。9ページをご覧ください。基本施策1、就学相談利用者のうち、発達相談を利用していた児童数の推移、これが素案の案と今般示されました原案とかなり数字が違っているんですね。素案の案ときょうお示しになった原案、この数字を見ますと、枠の中に出ていますけれども、平成28年度の場合に就学相談利用者、素案の案の段階では74、今回の原案が90、平成29年度が素案の案の段階では83、今回の原案が90、平成30年度は素案の案が75、それに対して原案が86と。もちろんその他のうち発達相談利用者の割合、この数字がかなり違ってきているんですね。何か操作のミスかなと思ったりしているのですが、ご検討よろしくをお願いいたします。

もう1つ、語句の使用方法として、「推進します」「進めます」「行います」、こういう使い分けをされているのですね。非常に類似した表記ですが厳密にいうと一つ一つ検討する必要があるんですね。したがって、その辺りの使い分けを明確にする必要があるのではないかと、そういうふうを考えているところでございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 ご指摘ありがとうございました。1点目の数字の点ですけども、大変お恥ずかしい話でございますが、この原稿を作成している段階に当初に仮置きした数字がそのまま素案まで生き残ってしまいまして、今回原案を仕上げるところでもう一度全体を確認したところで誤りが分かりまして、正しい数字に置き換えたものです。お詫び申し上げます。

2点目です。推進します、進めます、行いますという語尾の言い方ですけども、それぞれの文章で私どもの思いを若干反映したニュアンスの部分もございまして、全体をもう一度確認いたしまして、必要な訂正があれば行っていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ご説明ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(3)立川市第3次特別支援教育実施計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)立川市第3次特別支援教育実施計画原案について、は承認されました。

◎協 議

(4) 立川市第6次生涯学習推進計画原案について

○小町教育長 続きまして、2 協議(4)立川市第6次生涯学習推進計画原案について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 立川市第6次生涯学習推進計画原案について、ご報告します。

2月の第4回教育委員会定例会及び3月の市議会文教委員会にて報告いたしました計画素案につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から4月30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、配付資料①のとおり、特に意見は寄せられませんでした。

今回取りまとめた計画原案につきましては、計画素案から変更がございます。計画素案から主な変更点は配付資料②のとおりです。それぞれ名称の修正及び追加となります。

今後は、定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬に計画決定した後、速やかに情報コーナー等に備え、ホームページ等で公開をいたします。

報告は以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 立川市第6次生涯学習推進計画の原案、非常によくしっかりとできているなということで感心しております。そこで私から3点提言を申し上げます。

最初に36ページをご覧ください。具体化の取組②、取組事項でございます。この中で「庁内調整委員会が中心となって、関係部署や」と記載してございます。ここについてはこの表記でもよろしいかと思いますが、できれば「庁内調整委員会が中心となって、行政の枠を超えて、関係部署や」と記載してはいかがでしょうか。

続いて39ページをご覧ください。具体化の取組②、学びの裾野を広げる情報発信、でございます。取組事項の名称、参加したくなる内容の工夫。ここでは「一步を踏み出す後押しとなるような内容の工夫に取り組みます」と記載してございます。できましたら「市民との学習情報共有を図り、一步を踏み出す後押しとなる内容の工夫に取り組みます」と、このように市民との学習情報共有を図り、と記載してはいかがでしょうか。

最後でございます。42ページをご覧ください。具体化の取組①、学びにかかわる市民や組織との協働、でございます。取組事項の名称、社会教育団体の支援・育成。ここでは「講座終了後も活動が継続するために必要な支援」と記載しています。必要な支援って何だろう、そんな疑問を当然お持ちになると思います。したがってできれば、市民の方に、講座担当者、参加者、あるいはこれらの講座を申し込む方々に対して、必要な支援というのは例えばということで1つ、2つ例示してはいかがでしょうかという提案でございます。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 36 ページの具体的な取組につきましての件と、39 ページ、42 ページの件につきましては、委員のご指摘のとおり、私どものほうも適宜検討をしております。提言ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(4)立川市第6次生涯学習推進計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(4)立川市第6次生涯学習推進計画原案について、は承認されました。

◎協 議

(5) 歴史民俗資料館のあり方原案について

○小町教育長 続きまして、2 協議(5)歴史民俗資料館のあり方原案について、を議題とします。岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 立川市歴史民俗資料館のあり方原案について、ご報告します。教育委員の皆様への情報提供及び3月の市議会文教委員会に報告いたしました立川市歴史民俗資料館のあり方素案につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から4月30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、2名の方から7件のご意見をいただきました。パブリックコメントなどのあり方素案に対する意見を精査しましたが、今回取りまとめた原案につきましては、あり方素案から変更は特にございません。

なお、パブリックコメントの実施状況及び結果については配付資料①のとおりとなります。

今後は本定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬にあり方を決定した後、令和2年度中を目途に策定予定の施策整備計画の検討に活かしてまいります。

報告は以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 歴史民俗資料館のあり方原案ですけれども、あり方の概要、施設の状況、施設の課題、歴史民俗資料館のあり方、一つ一つ丁寧に押さえながら原案をおつくりになっているなどということで感謝申し上げます。そこで私のほうから意見を1点申し上げたいと思います。

パブリックコメントに関するものでございます。市民の意見の要旨と市の考え方について

のところの(2)、市の考え方を説明するものとして整理番号1、第4章1今後の方向性(機能)、意見要旨を受けて市の考え方として、「検討を行う際に参考といたします。」と記載してございます。ここで、市民の方あるいはパブリックコメントを寄せられた方が、どんなふうを検討するんだらうと、ちょっと分かりにくいな、そんな印象を持ちます。

また同じく3の施設整備に向けた課題に関する意見要旨、これを受けて市の考え方としては、「検討を行う際に参考といたします。」このように記載してございます。これを書かれた方が、どのように参考にするんだらう、その辺りが分かりにくいなという印象を持ちます。大事なことは、市民の方へのきちんとした納得解、その納得解がやはり必要ではないか。それによってお互いに理解協力が深まる、そのように考えてございます。したがって、ここはもう少し市民の方に分かりやすい、こんなことで進めていくという方向を1つか2つ提示されてはいかがかという意見でございます。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 この方は特に資料館が立川市に立地すべき意義が認識されたことを、今後も現地で存続する結論になったことをすごく喜ばれている方でございます。また田中委員がおっしゃるとおり、市民の方に説明がちょっと不足しているところも考えられますので、今後はそういう意見を踏まえて検討をしてみたいと思います。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 本日お配りした資料の9ページをご覧くださいませか。

9ページ第4章の2施設整備検討の方向性、というのが示されております。今回この報告書でお示ししているのは、ここの2段落目、今回の結論というのは、当面の施設移転・建替えは見送り、現在地で施設を修繕又は改修することとした。その後、後期再編個別計画、これは令和6年度から始まるわけですけれども、今回ご回答したのは、今回は据え置きになっておりますということで、今回いただいた意見については、次回、令和6年の後期計画をするときに参考にして具体的に検討してまいりますという言い方でございますので、現時点で、どうしていくかというような方向性というのは出せないというような意味合いで私どもは回答したものです。

ですので、この意見については、そのときまで私どもで持っていて検討しますというようなお示しでありますので、9ページのここを読んでいただければ、恐らくそういう意味合いは分かるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 いま大野教育部長がおっしゃった説明を受けて、「ああ、そうなのか」と理解されると思うんですね。したがって、これが当然、文教委員会にも提出されますよね。類似したような質問が場合によっては出ないとも考えられますので、その辺りは大野教育部長がおっしゃったことをコメントしたらいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 そうしましたら、私どもで報告する際に、そういう文言も加えた中で報告し

たいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(5)歴史民俗資料館のあり方原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(5)歴史民俗資料館のあり方原案について、は承認されました。

◎協 議

(6) 立川市第3次図書館基本計画原案について

○小町教育長 続きまして、2 協議(6)立川市第3次図書館基本計画原案について、を議題いたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、立川市第3次図書館基本計画原案について、ご報告いたします。

2月の第4回教育委員会定例会及び3月の市議会文教委員会にて報告いたしました計画素案につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から4月30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、1名の方から1件のご意見をいただきました。パブリックコメントなど計画素案に対する意見等を精査しましたが、今回取りまとめた計画原案につきましては、計画素案からの変更は特にごございません。

なお、パブリックコメントの実施状況及び結果については配付資料①のとおりとなります。

今後は、本日の定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬に計画決定した後、速やかに市政情報コーナー等に備え、ホームページ等で公開いたします。

報告は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから提言3点申し上げます。いずれも今後の検討事項ということでお考えいただければ結構です。

まず9ページをご覧ください。4の地域・行政資料の計画的な収集・保存でございます。

この中で「地域資料等の電子化と発信」、このようなことを明記してはいかがでしょうかということでございます。

次に10ページをご覧ください。8の課題解決と学習支援、でございます。ここでは「情報

リテラシー教育の推進の充実」を記載してはいかがでしょうかということです。

最後に16ページ、(3)図書館の効率的・効果的な運営、取組事項でございます。この中で19及び20の中央図書館、地区図書館運営の中に、「図書館独自の自己点検評価の追加」を検討してはいかがでしょうかということでございます。私からは以上です。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 委員からのご指摘に関しましては、今後適切に対応してまいりたいと考えております。誠にありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(6)立川市第3次図書館基本計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(6)立川市第3次図書館基本計画原案について、は承認されました。

◎協 議

(7) 立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について

○小町教育長 続きまして、2協議(7)立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について、ご報告いたします。

2月の第4回教育委員会定例会及び3月の市議会文教委員会にて報告いたしました計画素案につきまして、パブリックコメントを実施いたしました。

実施期間につきましては、当初、4月10日から4月30日までの21日間としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、閲覧機会の確保のため5月6日までの27日間に延長しております。

実施結果につきましては、特にご意見は寄せられませんでした。また、今回取りまとめた計画原案につきましては、計画素案からの変更は特にごございません。

なお、パブリックコメントの実施状況及び結果につきましては、配付資料①のとおりとなります。

今後は、本日の定例会及び6月の市議会文教委員会での報告を経まして、6月下旬に計画決定した後、速やかに市政情報コーナー等に備え、ホームページ等で公開いたします。

報告は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から、提言2点申し上げます。

1つ目は、21ページをご覧ください。学校と学校図書館の取組、具体的取組、(3)読書活動の充実、6 学校での読書活動の推進、でございます。この中の事業内容に「総合的な学習」を追加記入してはいかがでしょうかということでございます。

もう1つ、23ページをご覧ください。(4)学校図書館の活性化、10 学校図書館の活用推進、でございます。この中で⑰利用しやすい学校図書館づくり、ここに「蔵書構成の充実を図り」と記載してございます。ここで、できましたらば「学校図書館図書標準をもとに、蔵書構成の充実を図り」としてはいかがでしょうかということでございます。私からは以上です。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 委員からのご指摘に関しましては、今後、適切に対応してまいりたいと考えております。誠にありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(7)立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(7)立川市第4次子ども読書活動推進計画原案について、は承認されました。

◎協 議

(8) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、2 協議(8)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 本協議事項は「海の日」臨時休館についてのものです、毎年お諮りしているものでございます。

立川市図書館では通常、祝日は開館日となっておりますが、「海の日」につきましては中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検が行われるため建物全体が全館停電、断水、立入禁止となっております、図書館のコンピュータも全て停止いたしますので開館できない状況でございます。したがって、図書館条例第6条、「ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、臨時に休館日を定めることができる」の規定に基づきまして、本年7月23日木曜日「海の日」につきまして、中央図書館及び地区図書館全館で休館といたしたいというものでございます。

停電のために、前日7月22日水曜日の閉館後20時から翌24日金曜日、この日はスポーツの日でございます、10時まで、インターネットや携帯電話での検索システムが使用できなくなるなど、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますので、6月25日号の広報及び7月10日号の広報に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、速やかに立川市図書館ホームページ

ージ、図書館ツイッター、館内掲示や図書館カレンダー等で周知するほか、小中学校には校長会でお知らせし、周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま池田図書館長からご説明があったとおりで、例年どおりということですので、是非いまお進めの方向でお進めいただきたいと思います。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の対応に伴って、この臨時休館にあたっての何か対応策とか、あるいは特に留意すべきこととか、例年と異なった部分はありますか。その辺りお尋ねします。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今般の新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館は5月31日まででございます。今回提案しました7月23日の臨時休館はあくまでも単発の施設全体の点検ということで、特段、新型コロナの臨時休館とは関連はございません。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(8)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(8)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 施設予約システムの休止について

○小町教育長 続きまして、3報告(1)施設予約システムの休止について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 施設予約システムの休止について、報告をいたします。

ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検のため、期間中は対象施設で行う手続き等が行えなくなります。休止の期間は令和2年7月23日「海の日」終日でございます。

休止の内容は、対象の施設に備え付けの利用者端末の利用、対象施設窓口での各種手続き(施設予約本申請など)でございます。

対象施設は、地域学習館6館、子ども未来センター、たましんRISURUホール、泉市民体育

館、柴崎市民体育館及び屋外体育施設。女性総合センター・アームは停電のため休館となっております。泉市民体育館は各体育館の申請を受け付けるということです。

理由といたしましては、ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備などの保守点検が、毎年「海の日」に合わせて実施されており、女性総合センター・アームが停電となります。各施設の利用者用端末及び窓口業務用端末は、女性総合センター・アームに配置しているネットワーク設備を経由してインターネットに接続をしておりますが、停電によりネットワーク設備が停止するため、対象設備において、上記手続きなどを行うことができなくなることです。なお、利用者が自宅のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は通常通り利用が可能となります。

周知方法といたしましては、「広報たちかわ」6月25日号及び7月10日号に掲載する予定となっております。報告は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま岡部生涯学習推進センター長のご説明がありましたが、休館の期間、内容、施設、あと理由と周知方法、今お伺いした方向でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)施設予約システムの休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成31年度教育委員会事業後援の概要について

○小町教育長 続きまして、3 報告(2)平成31年度教育委員会事業後援の概要について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 平成31年度教育委員会事業後援の概要について、報告いたします。

教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手続について定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規程で規定してございます。

資料をご覧くださいと思います。平成31年度教育委員会事業後援でございます。

1 番、概要といたしまして、対象期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日、119件でございます。

2 番、事業後援実施の有無でございます。実績があるものが83件、新規が昨年と同じ件数で36件になります。別添資料に掲載させていただいております。新規のところ若干目立つ

のが社会教育分野の13件と目立っております。理由としましては、子ども向けや子どもに関してのイベント事業への後援申請が多く、新規であがっているのが特徴と考えております。平成30年度は翌年にオリ・パラを控えていたことで体育及びレクリエーションが多く申請されておりましたが、今年度は6件と、減少したと考えております。右のところには割合を円グラフにしてございますので、併せてご覧いただければと思います。

3番、申請事業の承認の可否でございます。承認につきましては119件中118件ということで、取り下げが1件ございます。取り下げの理由といたしましては、2月に事業後援を申請いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、食べ物を取り扱うイベントは自粛をとという要請が出始めてきたので、主催者が判断したものでございます。

4番は申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーション、家庭教育という分野ごとに件数、内訳を掲載させていただきました。

5番は申請事業の対象者です。その事業がどういった方々を対象にした事業であるかという内訳をここに記載させていただいております。

6番は申請団体種別ということで、内訳を記載させていただきました。

資料のページ左側部分でございますが、1番から4番までにつきましては、過去5年の経年の変化ということで棒グラフを示しました。

簡単ではございますが、平成31年度教育委員会事業後援概要ということで、報告は以上のとおりでございます。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 1点だけお尋ねしたいと思います。2番の事業分野をご覧ください。社会教育分野が、平成30年度が19、平成31年度が28と、申請事業分野で社会教育が9つ増えていますね。この9つ増えたということについては、申請団体なり申請事業者、その団体なり申請者については、どのような関係の方がこの社会教育について申請されたのでしょうか。概要で結構ですがお尋ねします。よろしく願いいたします。

○**小町教育長** 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 今、手元のほうには資料はございませんが、やはり生涯学習としてのすごく意義を感じている団体が多くなってきたというのは生涯学習の計画のほうでも載っております。そういうところから、徐々には社会教育団体が増えているのではないかなとは考えております。

○**小町教育長** 田中委員。

○**田中委員** いろいろな団体が9つ増えているので恐らく9団体なのかなと思いますが、それだけ社会教育に対する関心が非常に高くなってきているんだろうと思います。したがって、今度また機会がありましたら、9つ増えていますので、このような団体がいま社会教育で活動されていますということをご報告いただけるとありがたいと思います。

- 小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。
- 嶋田委員 先ほどコロナの関係で食べ物を扱うところが取り下げがあったということでしたけれども、これから申請を受け付けるにあたって、感染防止の対策をやっているかどうかなどの基準が追加されるということはありませんでしょうか。
- 小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。
- 岡部生涯学習推進センター長 これからこういう後援にあたりましては、やはり施設や利用者にはお願いするべきことがいろいろあります。そして国からも新しい生活様式のほうが示されておりまして、公共施設の利用についても以前とは違った対応を施設の利用者に求められることが新しくあります。密閉とか、人間の密集であるとか、近距離での会話、いろいろな他人への感染を防ぐ配慮は当然必要かと考えております。また、こういうことを考えながら様々な観点から考えていきたいと思っております。
- 小町教育長 大野教育部長。
- 大野教育部長 少し補足させていただきます。実際いままでずっと今月末までは休館ということになります。本部の決定で来月から開けますということになりました。各種団体がガイドラインというのをを出しています。その中では部屋の定員を減らしてくださいとか、あるいは今言った食事等についても密にならないようにとか、そういう形がございますので、我々も再開に向けまして市民の方々に分かりやすいような、現状チラシを作っておりますので、そういう形で周知をして感染拡大を防止したいと考えているところであります。
- 小町教育長 嶋田委員。
- 嶋田委員 利用する側としても、対策がしっかりしてあるかどうかというのは参考になる重要なところだと思うので、分かりやすく周知していただけるように、よろしく願いいたします。
- 小町教育長 ほか、ございますか。
- [「ありません」との声あり]
- 小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成31年度教育委員会事業後援の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 新型コロナウイルス感染症の対応について

- 小町教育長 続いて、3 報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。
小林教育総務課長、説明をお願いします。
- 小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、報告いたします。
資料は、新型コロナウイルス感染症の対応という冊子形式になったものをご覧ください。
感染症対策本部につきましては、令和2年5月15日から5月27日までにつきまして、第24回から第27回、計4回開催させていただきました。各回の内容について報告いたします。
第24回は5月15日に開催いたしまして、3つの項目について協議いたしました。新型コ

コロナウイルス感染症対策に関する市の緊急対応方針について、①地域医療にかかわる支援、②地域住民・児童生徒にかかわる支援、③地域経済にかかわる支援、④公衆衛生・その他行政の主な取り組み、この4つを柱として検討を進めることといたしました。

また、立川市ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」を開設すること、また、図書館の予約済み図書約8,800冊につきまして、感染予防対策を徹底したうえで貸し出すことを決定いたしました。図書館に関する資料につきましては、事前に情報提供させていただきました4ページに記載がございます。

第25回につきましては5月19日に開催いたしまして、第24回で検討を進めておりました市の緊急対応方針について、決定いたしました。児童生徒にかかわる支援としましては10ページに記載しております。児童・生徒の1人1台パソコンの整備と、11ページに記載しております児童・生徒のオンライン学習支援でございます。

第26回は5月25日に開催いたしまして、4つの項目について協議いたしました。緊急事態宣言解除後の業務遂行、令和2年6月以降の教育活動、緊急事態宣言解除後の保育所、学童保育所等の対応の3点について決定いたしました。また、市のイベント等の取扱いですとか公共施設等の利用休止・制限につきまして、6月1日以降に制限を一部解除し、部分的に再開する方向で検討を進めることといたしました。6月以降の教育活動につきましては、17ページから20ページでございます。

第27回につきましては5月27日に開催いたしまして、利用を休止・制限している公共施設等につきまして、東京都が公表しました「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ(第2版)」を参考にしまして、原則、6月1日から段階的に施設利用を再開することといたしました。再開する施設の一覧は23ページでございます。

23ページをご覧いただければと思います。教育部所管の施設としましては、字が小さくて申し訳ございませんが、上から6段目、7段目でございます学校施設、体育館・校庭、音楽室等の教室の貸出につきましては6月1日から再開、真ん中より下でございます歴史民俗資料館、古民家園につきましては6月1日が休館日のため、6月2日から再開、その下でございます学習館、学習等供用施設につきましては6月1日から再開、その下でございます図書館につきましては、6月1日は休館日のため6月2日から再開です。その下にあります八ヶ岳山荘につきましては6月19日から再開でございます。

再開にあたりましては、3密を避けるため利用人数及び利用時間の制限や、利用者へこまめな手洗いなどをお願いするとともに、利用後にはドアノブや扉、机、椅子などの消毒など感染拡大防止の対策を行ってまいります。また、図書館につきましては、6月2日から書架の本の貸出を行ってまいります。座席による本の閲覧はご遠慮いただく対応をとってまいります。報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1点だけ確認でございます。第1回目の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催は2月19日が第1回かと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 第1回、日付までは確認がとれないですが、2月に第1回が開催してございます。

○田中委員 私の記憶ですと2月19日が第1回の開催かなと思っておりましたので、改めてこの第1回の開催から5月29日、つまり本日まで、29回にわたる立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、本当にありがとうございました。とりわけ清水市長を中心に小町教育長、大野教育部長には、そのつど国や都の方針を受けて当市の学校の現状と課題を踏まえた適切な対応をしていただいで本当に心から感謝申し上げます。改めてこの席をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

そのうえで、私のほうから、学校の再開、6月1日から段階的に再開されるわけですが、これにあたって、とりわけこういうことでいろいろと配慮したり取り組んで苦労したことを1つ、あと今後の再開以降の課題、その2点について、3人の方から少し報告をいただけるとありがたいと思います。杉浦学務課長、前田指導課長、秋武教育支援課長から、それぞれこれまでの取組と再開後の課題等、もしありましたら少しお聞かせいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 再開に向けて苦労したこと、課題ということですが、学務課の担当部分としては学校保健を担う担当部署としまして、再開に向けて必要な物品があるということで、私どものほうで今週の木曜日、学校向けに、教職員用に一般に使えるマスクですとか、非接触型の体温計を各学校3台、そして寄付を受けたアルコール、そういった物品をお届けいたしました。あと、次亜塩素酸ナトリウム水、そういったもので準備に必要なものを揃えました。

ただ学校のほうでも、再開に向けて、まだいろいろな物品を購入したいけれどもというご希望がある中で、現在は限られた予算の中で購入をお願いしているところですが、今後まだ必要なものを取り揃えるために対応が必要かなと現在考えております。その辺については希望を聞きながら順次対応してまいりたいと思っております。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 大きくこれまでの取組と再開後の課題をとということでご質問いただいたと捉えさせていただいて、お話をさせていただければと思っております。

これまでの中で、最も意識してまいりましたのは国の要請を受けた急な臨時休校期間というふうになりました。その中で子どもたちが一番戸惑っているわけですが、子どもたちを預かっている校長たちも大変大きな戸惑いがございました。その中で本市としては、各小学校、各中学校で、ややもすると先生方、保護者の皆様含め市全体がパニックを起こすような中で、どうやって学校として落ち着いて対応していただくかというところに、私どもと

してお力添えができるかどうかというところで、対応をさせていただいてまいったつもりでおります。

1 つは子どもたちの学習のこと。現在ある設備の中で、何がどこまでできるのかということとを常に打ち合わせながらやっております。もう1つは、子どもたちの心の部分です。必ず子どもたちに先生方のお声であるなり、元気で過ごしているかどうかというのを電話等を使って確認していただく、そういったことでこの臨時休校期間を学校も子どもたちも、何とか無事に乗り越えてほしいということで、小中学校の壁を越えて力を合わせていこうということで取り組ませていただいたというのが大きなところでございます。

今後の課題についてでございますけれども、一番気にしておりますのは緊急事態宣言解除となりましたけれども、子どもたち、保護者の方々、不安が取り除けているわけではないであろうと思っております。また子どもたちの立場から考えると、急な臨時休校となりましたら、逆の見方をすると急な再開と今度またなるわけでございます。これまで本市としては週に1回のガイダンス日を設けるなど、子どもたちの生活リズムが徐々に再開に向かうように工夫してやってきたわけなのですけれども、それでも子どもたちの中に不安を訴える子どもたちがいてもおかしくはないと。そういった子どもたちにどうやって学校を挙げて寄り添っていくのか、という部分について私どもが学校とともに考えていくということが必要になるだろうと考えてございます。

○**小町教育長** 秋武教育支援課長、お願いします。

○**秋武教育支援課長** 教育支援課の担当の部分で申し上げますと、特別支援学級のお子さんにつきましては、これまで休校になるというところで不安はあったのですけれども、放課後等デイサービスが事業を継続してくださるということで、そういったところを活用していたというふうに聞いております。また休校期間中、お子さん方また保護者の方からの相談が増えるかなという想定をしておったのですけれども、そういったことは特にありませんで、家族で家にいるということで、むしろ安定するというお声も聞かれたという状況でございました。

再開に向けてですけれども、教育相談のほうで、やはりお子さん方が学校が始まることで不安定になる、こういった危機事態を経験したことで変わった行動が行われるということを少し懸念しております、先生方向けに、こういったお子さんの行動があるかもしれません、こういった対応をしてみてもどうですか、また相談機関はこういう所がありますというご案内のリーフレットを作成し、昨日お子さんにお配りいたしました。

また、教育相談では巡回相談を行っているのですけれども、この手続きを簡略化いたしまして、教育相談員のほうから積極的に学校にご連絡をして、お子さんの様子を聴き取って、必要であれば巡回も行かせていただいて、お子さんの様子を見させていただいて助言をしていければと考えております。

今後相談は、就学相談は継続しておりますし、教育相談は現在、来談はお断りしてお電話にしておるところですが、これをいかに対策をしてお待たせしないように、相談に入っていくか来ていただくかということを検討して実施していかなければなりませんし、お子さ

んの不安の状態をこちらでもしっかり見ていきながら、学校を支えて、子どもたちを支えていきたいと考えております。以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今、課長から、それぞれの担当でいろいろなお話がありましたけれども、まず私のほうで今まで苦勞したこと、これは新型コロナウイルスというのが未知のウイルスということで経験がなくて、当初は流行り風邪みたいなもので夏ごろには終息するのではないかとというような、そんな甘い観測もあったんですね。

でも実際長引いてきて、また海外のほうの状況などを見ると、やはりそんなことはないということで、まず私どもとしては専門的な見もございませんし、エビデンスもないということで、国や都のその状況を見据えた中で、そういう方向性でやっていくというような形でやってまいりました。そんな中で、国の考え方とまた都の考え方、そこも微妙に違っているというようなこともございました。

私どもは、一番は子どもたちの健康、あとは学習が一番心配でしたので、休みっぱなしにすることは簡単だったんですけども、やはり子どもとのつながりを持つということ段階的に相談日の設定をして、またガイダンス日の設定をして、また段階的な学校の再開に向けてという検討をする中でも、やはりどこを基準にして、どう判断して、何かあったときには誰が責任を負うんだというところがやはり一番私ども苦しかったです。そういうこともありまして、皆様方に情報提供する中でも、当初の考えからまた時々刻々と状況が変わってきますので、最終的な形、本部で決定する形がまた若干違う形になってしまったりというようなことがあったというのは、現実としてそんなところでございます。

また、子どもたちにとっては年度をまたいだということがありましたので、まず卒業式から始まって今度、入学式、ですので小学校1年生というのは学校が始まってなかなか授業、先生方とも顔を合わせられないというそういう状況は大変辛かったです。また中学校3年生は受験が控えているんですけども、そこも学習の保障がなかなかできないということも辛かったというところであります。

今後ですけれども、今後は第2波、第3波ということが言われていますので、第2波が来たときに、いかに子どもとつながるかということが重要かと思っております、本議会でGIGAスクール構想の補助金も出るということから1人1台パソコンを導入しまして、それを活用した子どもたちへの学習指導とあと健康観察、その辺がいかに効果的に進められるかということが今後の課題かなと思っております。以上です。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今3人の課長さんと大野教育部長のほうから状況報告をいただいたわけですが、改めて人類史的な国難であるこのコロナ対策について、本当にそのつど苦渋に満ちながらどうやれば一番適切か、その苦渋の選択一つ一つ今浮かべながら、大変だったんだな、本当にここまでよくやってきたな、そんな感謝の思いでいっぱいです。

これで終息したわけではありませぬので、今後第2波も想定されるわけですので、そうい

う中でまた新たな課題があろうかと思いますが、ぜひ健康にご留意しながら、一つ一つ子どもたちのために、学校のために、あるいは保護者のために、あるいは地域住民のためにご尽力いただくことを心からお願い申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 丁寧なご説明ありがとうございます。本当に皆様の努力に対しては感謝申し上げております。それから、この前私がお話したこともより丁寧に対応してくださってありがたいと思っております。

1点お伺いしたいのは図書館の消毒機です。果たして本を全部消毒する必要があるのかと。つまり、手についてもそれはよく洗えば済むことであると思うんですけど、でもこういうふうに考えていただくことはいいと思いますし、本の消毒でしたら紫外線がとても有効であるというふうには考えておるのですけれども、この自立式の消毒機というのが分からないので、どんなものなのでしょうかと教えていただければと思います。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今のご質問です。図書館では図書消毒機を購入する予定でおります。そこに書かれております自立式というのは、例えば、イメージ的にいい例かどうか分かりませんが、電子レンジみたいな形をしているものが単体であります。電子レンジみたいな台がないものの消毒機というものと、あとは据え置き型で立ってそのまま、一体型となっている。要は、レンジみたいな機械とそれを据え置く台が一体となっているのが自立式で、単発で電子レンジだけ売っているようなイメージというふうに考えていただければいいのですけれども、その単発の電子レンジ部分と、すぐに使える、立ってそのままできる台と一体となっているのが自立式ということでございます。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 つまりその中に本を入れて消毒をするということですね。どこかは、夜中になると紫外線を発生する装置がずうっと書架の周りを動き回ってというのを聞いたことがあるような気がしますが、分かりました。ただ、多分大丈夫だとは思いますが、私実は昔、歯科の消毒をしているところの紫外線の発生機の前で話をしていたときに、その機械が壊れていまして、ドアを開けると普通は消えるんですね、つまりドアの所にオン、オフのスイッチがついていまして開けると消えるようになっていますけれども、壊れていて開けたときに消えなかったんですね。

その前で話をしていて、結局その夜ものすごく目が痛くなって、眼科に駆け込むというようなことになって行きましたところ、「雪目だね」と。要するに、スキーに行って、ゴーグルをしないでそのまま滑っていると、あとで目が痛くなる。一応その辺だけは注意をさせていただいたほうがいいかなという、それだけでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私も図書の消毒機のことでお聞きしたいと思いましたが、本はいろいろな人が触るもので、お金なども今、お金からコロナがうつったというような例もあるようです

ので、不特定多数の人が触る物というのは、やはり注意したほうがいいと思うんですね。そういう意味で返ってきた本をこうして消毒するというのは、借りるほうもとても安心感があるのではないかなと思いました。なので、せっかく消毒しているのでしたら、それを市民にちゃんとお知らせして、安心して借りられるというようなふうにもっていただきたいと思います。

あとは、スーパーのレジでお金を扱う方はすごく注意をして、素手で触らないような取組を今しているようすけれども、本も同じように注意して扱われたほうがカウンターで本を扱う方、職員の方も安心なのではないか、注意していただけたらいいなと思いました。

市民へのPRですので、以前、意見を求められたときに、本の間に消毒済と挟んだらいいというふうなことを意見を書いたら却下されましたけれど、それまではしなくても、こういう消毒機を使っていますということが市民に分かるようなお知らせ、掲示をしていただいたほうがいいかなと、せっかくですので、そういうふうになりました。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 今現在の図書館の本の提供の仕方ですけれども、提供する資料につきましては職員が表面を消毒しまして提供している状況です。これはしばらく続ける予定となっております。それと本の消毒機も広く周知をと今ご指摘がありましたので、速やかに補正予算が通れば契約行為をいたしまして、設置の段階までできましたら広くホームページ等で市民周知をいたす予定です。

○小町教育長 ほかに、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 これまで様々対応していただいて本当にありがとうございます。これまでの対応につきまして、立川市は、本当にほどよく、多過ぎず少な過ぎず、ガイダンス日など相談日なども設けていただいて、保護者としてもそれほど放っておかれたと思うこともなくここまでくることができて、適切な対応をとっていただいたなと思っております。

むしろ、日々送っていただいている文科省とか東京都からの文書を見ていると、本当に大変なのはこれからだなと思って、先生方の心中を察すると、ずっしりと重たくなってくるんですけれども、大人が不安な気持ちでいると、やはり子どもはもっと不安になってしまうと思うので、これまでどおり立川市はこれでいきますという感じで、どんと構えてやっていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほかに、ございますか。小林委員。

○小林委員 私からもお礼を一言。本当に皆様お忙しくご活躍でした。メールをいただいても休みの日だったり、朝早い時間だったりというふうにお忙しさが想像できるような様子でした。でも本当にこれで終わりではないので、お疲れさまでしたとは言えないんですけれども、北九州市でも第2波がきているようすし、また韓国でも大変な様子ですので、同じことを繰り返さないように。でも多分くるだろうと思いますので、そのときに備えて、最悪のことを考えながら準備をしてみたほうがいいかなと思っております。とりあえず、ひとまずは学校も再開できそうですし、いろいろ施設も使えそうですし、本当にお疲れさまでした。

ありがとうございました。

○小町教育長 では、私からも一言申し上げます。教育委員の皆様方には情報等の伝達で若干遅れが出たことに関しましては私からもお詫び申し上げたいと思っております。未経験の中で、どのように取り組んでいいかというのは、方向性が日々変わるような状況の中で、なかなか苦慮したところがあったことは事実でございますけれども、これをしっかりと学びにしていこうではないかというのは、校長会で申し上げたところでございます。

子どもたちも、決してこの期間は無駄ではないんだということで、自分たちが学ぶということはどういうことなのかということを含めまして、子どもたちなりにたぶん自問自答したのではないかなと思いますし、それはまた親御さん、市民の方も、「学校の役割って一体何なんだろうな」ということを、もう一度原点に立ち返ったようなところがあったのではないかなというお話を申し上げました。

これを学校としてはしっかりと受け止めて、6月から始まる分散登校、それから一斉登校の中へ教育に是非活かしていこうではないかと。特に立川市民科におきましては、自分だけでなく地域、社会のこともしっかりと学んで、自分たちが役立つことをやろうじゃないかということも小学校1年生から中学校3年生まで立川市の場合学んでいるわけでございますので、まさに今回のコロナの件は、まだまだこれから続くわけで、そんな中、自分たちはどうやって学んだらいいのか、今回の事案をどういうふうに活かしたらいいのか、ということも教育活動の中に是非取り入れていただきたいということを校長会でも申し上げたところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、今後とも様々な展開があらうかと予想されますので、こまめな情報提供、それから様々なご意見を頂戴しながら、子どもたちを真ん中に置いて、様々な判断をしながら進めてまいりたいと考えております。今までのご支援を感謝申し上げます、私からの意見とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第11回立川市教育委員会定例会は、令和2年6月11日木曜日、午前10時から210会議室で開催いたします。

これもちまして、令和2年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時48分

署名委員

.....

教育長